

建築基本設計

令和3年12月23日

石川県

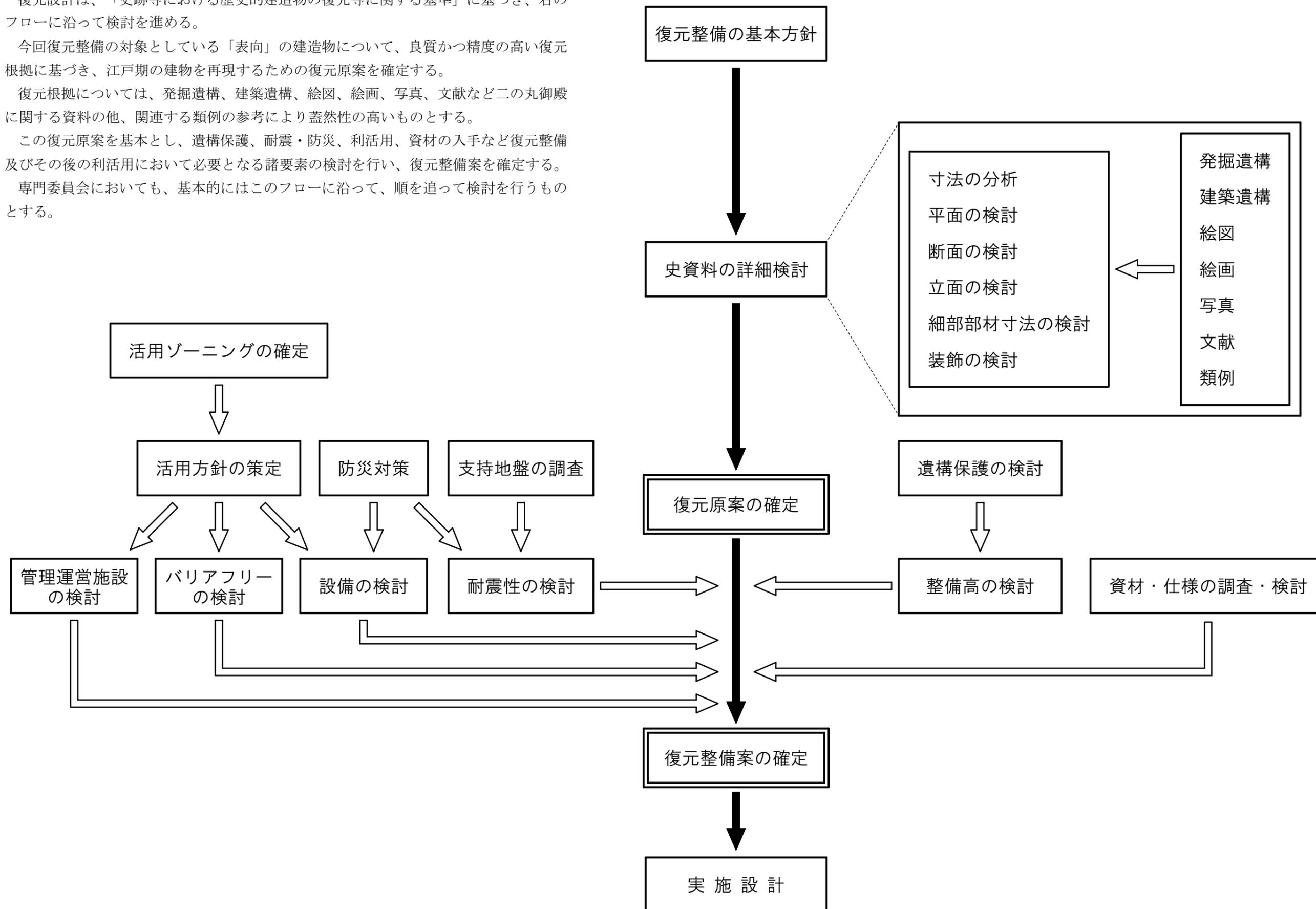
復元設計は、「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」に基づき、右のフローに沿って検討を進める。

今回復元整備の対象としている「表向」の建造物について、良質かつ精度の高い復元根拠に基づき、江戸期の建物を再現するための復元原案を確定する。

復元根拠については、発掘遺構、建築遺構、絵図、絵画、写真、文献など二の丸御殿に関する資料の他、関連する類例の参考により蓋然性の高いものとする。

この復元原案を基本とし、遺構保護、耐震・防災、利活用、資材の入手など復元整備及びその後の利活用において必要となる諸要素の検討を行い、復元整備案を確定する。

専門委員会においても、基本的にはこのフローに沿って、順を追って検討を行うものとする。



採用資料

金沢城二の丸御殿に関する史資料は数多く残存している。復元原案を作成するにあたり、根拠として採用した史資料について整理した。一覧を右表に示す。

1 発掘遺構

令和2年度(2020)から、遺構の遺存状況や内容等を確認するべく発掘調査が実施されている。発掘遺構からは、御殿の位置や平面計画を精査しており、調査成果と絵図「二ノ御丸御殿建物指図」が全体的に整合しているとの結果が得られ、当該絵図が精度の高いものであることが検証できた。

2 建築遺構

表式台玄関脇にあった唐門（現在は尾山神社東神門）と奥能舞台（現在は中村神社拝殿）が城外に移築されている。令和元年度に唐門、令和2年度に奥能舞台の実測調査を実施した。その結果、奥能舞台は明治3年（1870）に移築された際に、小書院下段(表向)の折上格天井を切り縮めて拝殿の天井にしたことが判明した。奥能舞台は御居間廻りの建物であるが、折上格天井は表向の部屋のものであることから形状や部材寸法を参考とする。

3 絵図

(平面)

御殿の平面を描いた絵図80点のうち、復元する江戸後期を描いたものが63点確認されている。中でも、文化造営直後（文化7～8年頃）の姿を描いたと推定される建物指図は、柱間寸法、天井高、柱間装置等の情報が記載されており、基本図（平面）作成の根拠として採用した。また、建物指図を補足するため、御殿全体の平面の変化を検討する際に抽出された絵図等8点も参考とする。

(立面等)

「金沢城二の丸御式台絵図」は、御殿の表式台から玄関、裏式台の外観を描いたものであり、外観意匠、桁や棟高、柱間装置、装飾等の情報を読み取ることができる。建物指図の記載とも概ね整合していたため、断面や立面の検討において参考とする。「二ノ丸御殿関連史料（竹の間・小書院内装図集）は部分的ではあるが、内法高や部材寸法の記載があり断面の参考とする。

4 絵画

「二ノ御丸御広式御居間遠望図」は、二の丸御居間廻り・広式を描いた絵画資料で、表向の直接的な資料ではないものの、柱間装置（腰障子、杉戸、窓遠州狭間）について意匠の参考とする。

5 文献

「二之御丸御殿御造営内装等覚及び見本・絵形」（以下、内装等覚）は江戸後期の御殿再建に携わった大工が再建直後の文化8年（1811）に造作仕様を記録したもので、部屋ごとに詳細な情報を得ることができる。断面や立面、細部の仕様は内装等覚の情報を最優先に採用する。その他、仕様等の補足として2点の資料を採用する。

6 類例

上記の史資料だけでは不確定な部分について類例により補完する。御殿と同時期・同種の建造物として、金沢市内の重要文化財成巽閣（文久3年(1863)）、市指定文化財松風閣（天保3年(1832)）を選定し、構造、柱間装置、細部の部材寸法や納まりを参考とする。金沢城関連の建具遺物とされる帯戸は、細部の部材寸法や納まりを参考とし、併せて成巽閣、松風閣に入る杉戸から引手高さ等を参考とする。

また、現存しない同時期・同種の建造物として、江戸城本丸御殿の図面資料（万延度再建時）を選定し、細部の納まり等を参考とする。

資料等	参考内容	所蔵・所在地
1 発掘遺構		
・ 令和2年度(2020)発掘調査成果	御殿の位置、柱間寸法、高さ他	
・ 令和3年度(2021)発掘調査成果	御殿の位置、柱間寸法、高さ他	
2 建築遺構		
・ 尾山神社東神門（旧二の丸御殿唐門）	唐門	石川県金沢市
・ 中村神社拝殿格天井	折上格天井形状、格縁寸法	石川県金沢市
3 絵図		
(平面)		
新1 二ノ丸御殿建物指図	柱間寸法、天井高、柱間装置、仕様他	金沢市立玉川図書館
23 二の御丸惣絵図（三步碁）	柱間装置	金沢大学附属図書館
48 金沢城二の丸地区図	柱間装置	石川県立歴史博物館
49 二之丸御殿並御広式下部屋等絵図 (表御式台ヨリ竹の間迄、御台所ヨリ柳之御間迄)	柱間装置	金沢市立玉川図書館
53 金沢城二ノ丸御殿御次内巨細絵図	細部部材寸法	金沢市立玉川図書館
56 金沢御城内御建物絵図（表向）	柱間装置、外構	(公財)前田育徳会
67 金沢城二之御丸三步碁図B	柱間装置、屋根（形状、軒の出、仕様）	石川県立図書館
新2 二之丸御殿絵図	細部部材寸法、柱間装置、外構（玄関両脇の桧）	金沢市立玉川図書館
・ 金沢城造営方建図	仕様（唐門両脇塀、塀重門・脇掛塀、二重塀、出窓）	金沢市立玉川図書館
(立面等)		
1 金沢城二之丸御式台絵図	立面、造作、外構他	金沢市立玉川図書館
2 二ノ丸御殿関連史料 (竹の間・小書院内装図集)	構造、高さ、柱間装置、造作他	石川県立歴史博物館
4 絵画		
1 二ノ御丸御広式御居間遠望図	建具（杉戸、腰障子、窓遠州狭間）	金沢市立玉川図書館
5 文献		
① 御造営方日並記	内部意匠他	金沢市立玉川図書館
② 二ノ御丸御造営留帳	壁、天井等仕様	個人蔵
④ 二之御丸御殿御造営内装等覚及び見本・絵形	建築概要、仕様（天井、床、建具、欄間、長押、金具、唐紙他）、屋根、壁他	金沢市立玉川図書館
6 類例		
・ 重要文化財成巽閣	柱間装置、細部納まり他	石川県金沢市
・ 市指定文化財松風閣	柱間装置、細部納まり他	石川県金沢市
・ 帯戸（建具遺物）	細部部材寸法・納まり他	金沢職人大学校
・ 江戸城本丸御殿（図面）	細部部材寸法・納まり他	東京都立中央図書館

※右表の各資料番号は、第5回金沢城二の丸御殿調査検討委員会資料(令和元年度(2019))による

復元根拠一覧表

区分ごとに、根拠となる資料について整理をした。一覧表を以下に示す。

区 分		根拠資料
平 面	<ul style="list-style-type: none"> 全体規模、柱位置 基本寸法 畳割(6尺2寸) 	→発掘遺構と「二之丸御殿建物指図」による。 →「二之丸御殿建物指図」による。
立 面	<ul style="list-style-type: none"> 各面の構成の概要 玄関、表式台、裏式台部分 各妻飾り 各棟の棟高さと位置 屋根の形状 屋根葺材、仕様 	→「二之丸御殿建物指図」、「二之御丸御殿御造営内装等覚及び見本・絵形」による。 →「金沢城二之丸御式台絵図」(立面)による。 →「金沢城二之丸御式台絵図」、「二之御丸御殿御造営内装等覚及び見本・絵形」による。 →「金沢城二之丸御式台絵図」、「金沢城二之御丸三步基図B」(屋根伏)による。 →「金沢城二之御丸三步基図B」(屋根伏)による。 →「金沢城二之御丸三步基図B」(屋根伏)、「二之御丸御殿御造営内装等覚及び見本・絵形」の中の記述を参考にする。
断 面	<ul style="list-style-type: none"> 床組 床高 矩計 軒 高 <ul style="list-style-type: none"> 化粧垂木勾配 内法高 天井高 桁 高 軒の出 小屋組 妻詳細 	→(類例)を参考にする。 →「二之丸御殿建物指図」の玄関階段の段数および、(類例)による納まり、蹴上寸法を参考にする。 →(類例)などから構造を検討することにより、高さ関係を設計する。 → 〃 → 〃 → 「二之丸御殿建物指図」による。 → 軒高と同。 → 「金沢城二之御丸三步基図B」(屋根伏)による。 → 軒高と同。 → 〃
床、天井	<ul style="list-style-type: none"> 仕様、寸法 	→「二之丸御殿建物指図」、「二之御丸御殿御造営内装等覚及び見本・絵形」を参考にする。 中村神社拜殿折上格天井(建築遺構)に折上の形状を倣う。
壁	<ul style="list-style-type: none"> 仕様 	→「二之丸御殿建物指図」、「二之御丸御殿御造営内装等覚及び見本・絵形」による。
床の間 違い棚 付書院	<ul style="list-style-type: none"> 全体の構成 仕様 	→「二ノ丸御殿関連史料(竹の間・小書院内装図集)」を参考にする。 →「二之御丸御殿御造営内装等覚及び見本・絵形」による。
建 具	<ul style="list-style-type: none"> 全体の構成 	→「二之丸御殿建物指図」、「二の御丸惣絵図(三步基)」、「金沢城二の丸地図」、「二之丸御殿並御広式下部屋等絵図(表御式台ヨリ竹之間迄、御台所ヨリ柳之御間迄)」、「金沢御城内外御建物絵図(表向)」、「金沢城二之御丸三步基図B」(平面)、「二之丸御殿絵図」による。

区 分		根拠資料
	<ul style="list-style-type: none"> 仕様 	→唐戸は、「金沢城二之丸御式台絵図」、(類例)に倣う。 →杉戸、舞良戸は(類例)に倣う。 →捲り障子(外周雨戸)、板戸、腰障子、明障子、襖は成異閣(類例)を参考にする。 →狭間は松風閣(類例)を参考にする。
欄 間	<ul style="list-style-type: none"> 全体の構成 仕様 	→欄間の画題は「二之丸御殿建物指図」、「二之御丸御殿御造営内装等覚及び見本・絵形」による。(類例)を参考に推定復元を行う。 →竹の節欄間は成異閣(類例)を参考にする。 →菱組格子欄間は(類例)を参考にする。
塗 装	<ul style="list-style-type: none"> 仕様 	→「二之御丸御殿御造営内装等覚及び見本・絵形」による。
金 具	<ul style="list-style-type: none"> 仕様、寸法 	→「二之御丸御殿御造営内装等覚及び見本・絵形」による。(類例)を参考にする。
外 構	<ul style="list-style-type: none"> 全体の構成 	→「二之御丸御殿御造営内装等覚及び見本・絵形」、「金沢城二之丸御式台絵図」、「金沢御城内外御建物絵図(表向)」、「二之丸御殿絵図」による。
木 材	<ul style="list-style-type: none"> 材種 寸法 <ul style="list-style-type: none"> 柱、隅柱、庇柱 鴨居、長押、床框、落掛 柱面幅、鴨居幅 	→「二之御丸御殿御造営内装等覚及び見本・絵形」、「御造営方日並記」による。 →「二之丸御殿建物指図」による。 「二之丸御殿絵図」の一部書き込まれた部材寸法を参考にする。 →「二ノ丸御殿関連史料(竹の間・小書院内装図集)」を参考にする。 →「金沢城二ノ丸御殿御次内巨細絵図」を参考にする。

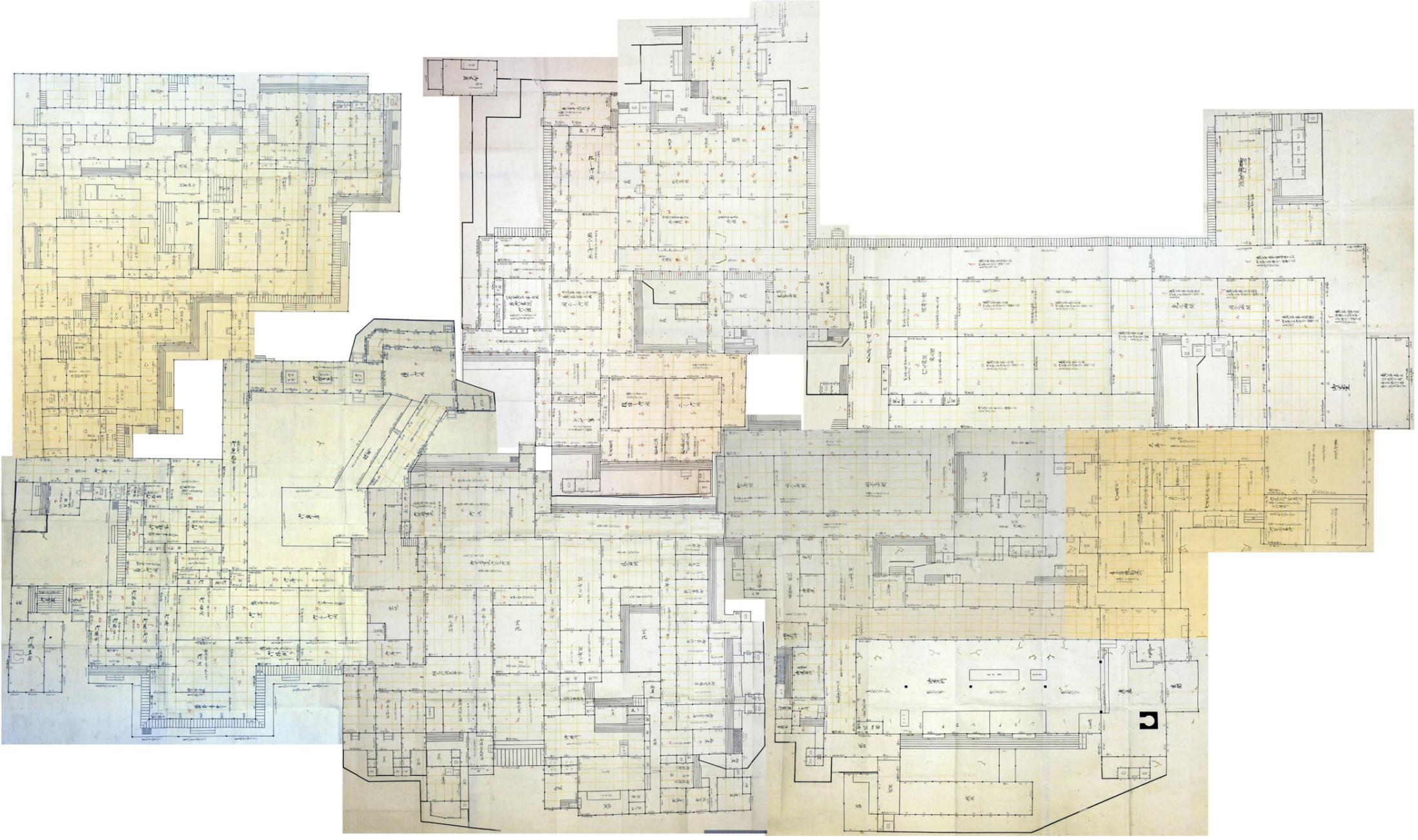
2. 寸法の分析と平面の検討

根拠史料 「二之丸御殿建物指図」「二之丸御殿絵図」「二之御丸御殿御造営内装等覚及び見本・絵形」「二ノ丸御殿関連史料（竹の間・小書院内装図集）」

金沢城二の丸御殿復元整備専門委員会

(1) 「二之丸御殿建物指図」の概要

平成30年度末に、新たな絵図史料「二之御丸御殿建物指図」（金沢市立玉川図書館）（以下、建物指図）が確認された。建物指図には、既知の絵図等には記載されていなかった新たな数値が記されていた。以降に、絵図の概要及び精査した結果を示す。

名称	二之丸御殿建物指図	所蔵	金沢市立玉川図書館（加越能文庫）	景観年代	文化7～8年（1810～11）頃	寸法	※下枠に記載
							
<ul style="list-style-type: none"> 袋の表書には、以下の記載がある 「七枚之御絵図 二之御丸御殿惣御建物地指図御建具附等御絵図」 絵図は全部で7枚あり、表向、御居間廻り、部屋方を除く奥向を描く 		<ul style="list-style-type: none"> 景観年代は、江戸後期の文化造営直後（文化7～8年頃）の姿を描いたと推定される 柱間寸法を記し、天井までの高さ、建具情報等も記載されている 		※寸法 ① 96×181cm ② 152×100cm ③ 76×80cm ④ 79×106cm ⑤ 111×101cm ⑥ 109×102cm ⑦ 107×107cm		「建物指図」 ※七枚を合成したもの	

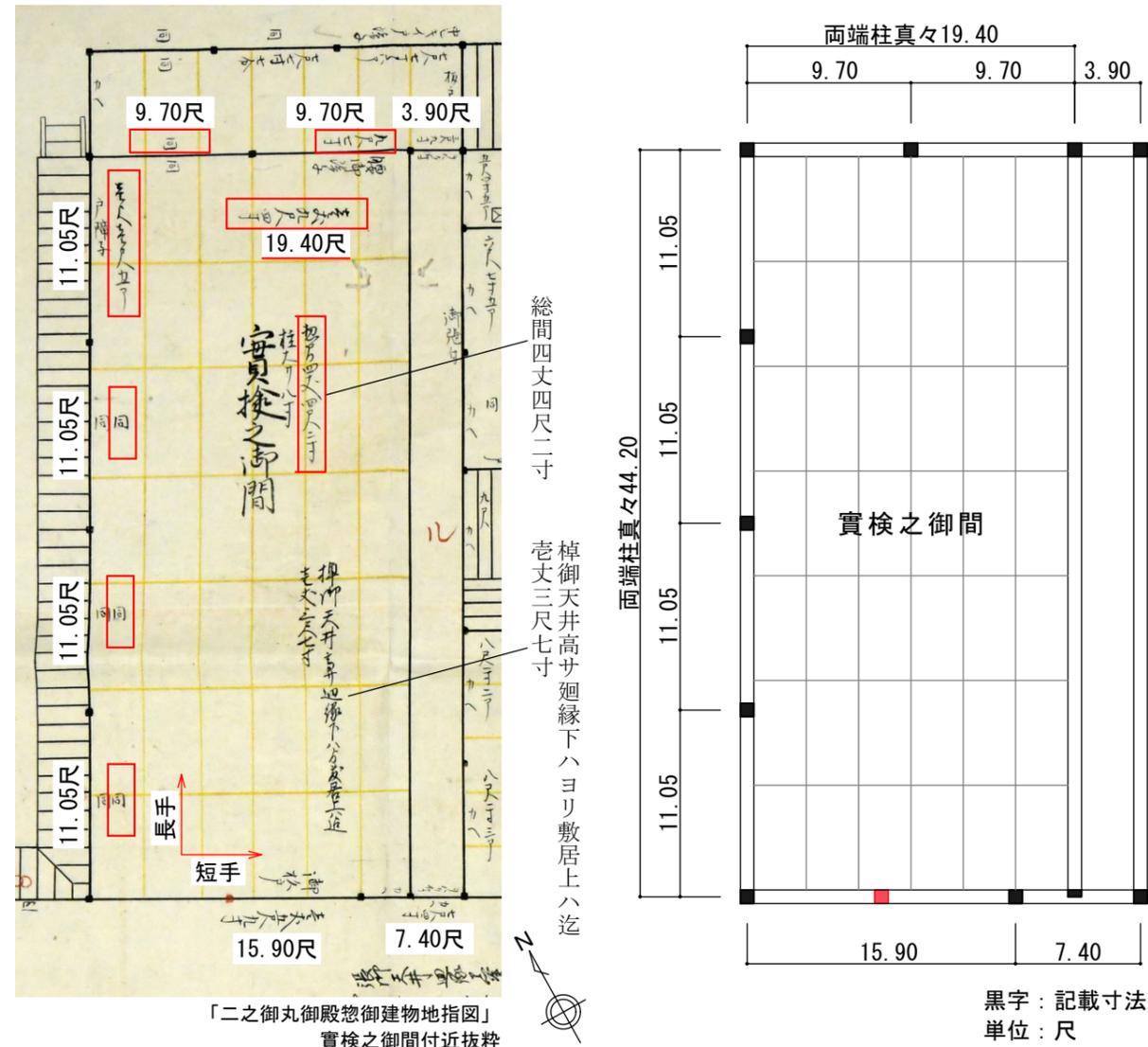
(2) 柱間寸法の精査

① 実検之間

「表向」の「実検之御間」における記載寸法から、平面計画の推測を試みた。

建物指図は、「表向」「御居間廻り」「広式」を七つに区別して描かれている。平面や高さ方向の寸法と思われる数値のほか、建具の種類や画題など、内装に関する記事が書き込まれている。このうち、平面寸法を表していると思われる数値について精査した。

柱間寸法の確認

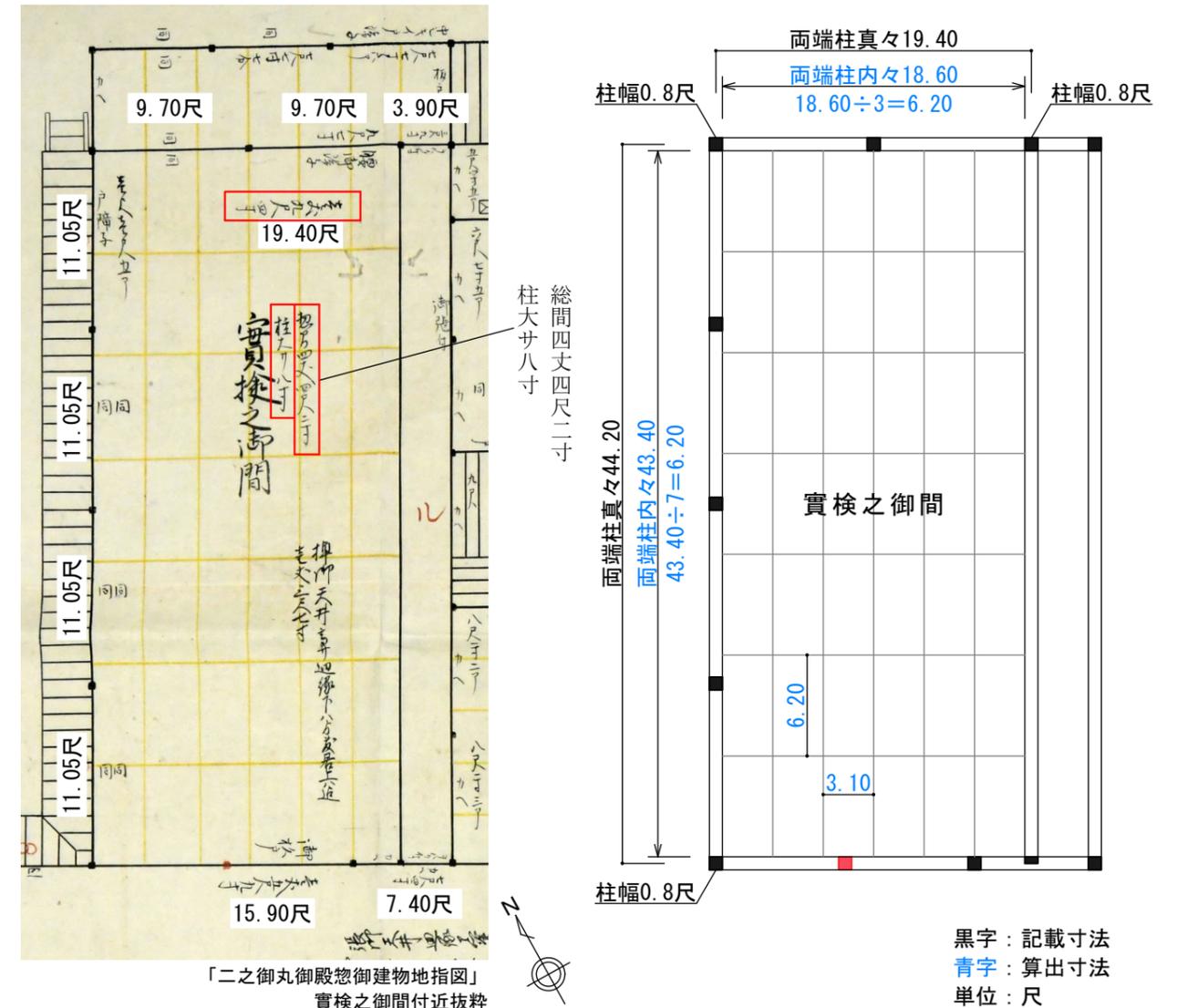


部屋中央に「総間四丈四尺二寸」、短手方向に「壺丈九尺四寸」との記載があった。

(長手) $11.05 \text{尺} \times 4 = 44.20 \text{尺}$
 (短手) $9.70 \text{尺} \times 2 = 19.40 \text{尺}$

長手、短手とも、各柱間に記載される寸法の和が総間寸法と合致することから、記載寸法は柱真々の値であると推定した。

柱幅、平面計画の確認



総間と並んで「柱大サ八寸」と記載があった。これらから両端柱内々の寸法を算出すると、

両端柱内々（長手） = $44.20 \text{尺} - 0.40 \text{尺} \times 2 = 43.40 \text{尺}$
 両端柱内々（短手） = $19.40 \text{尺} - 0.40 \text{尺} \times 2 = 18.60 \text{尺}$

絵図の黄色線は畳の敷き方を現していると考えられ、算出した両端柱内々寸法を畳の数で割ると、

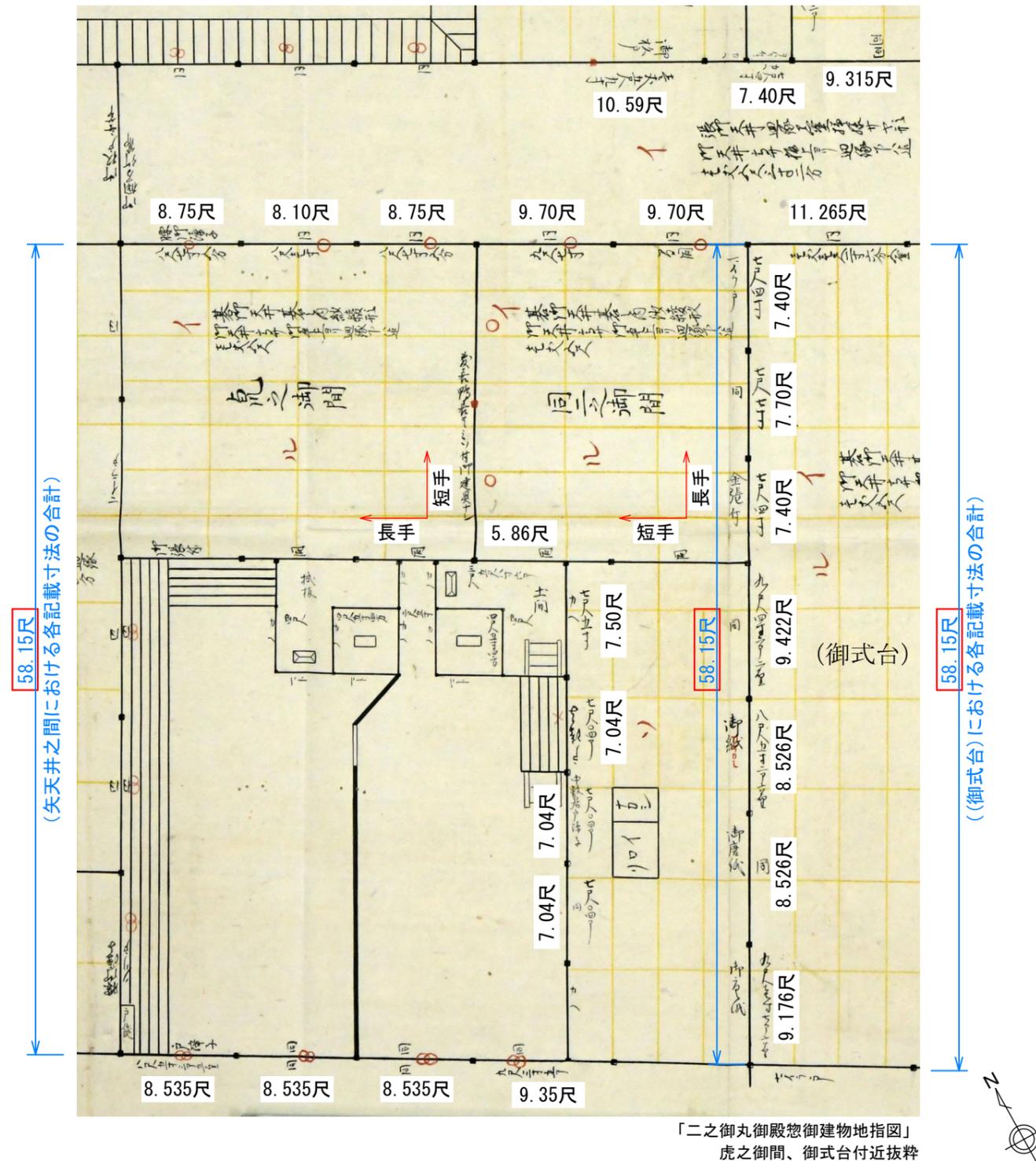
(長手) $43.40 \text{尺} \div 7 = 6.20 \text{尺}$
 (短手) $18.60 \text{尺} \div 3 = 6.20 \text{尺}$

以上より、実検之間は、**柱幅0.80尺角、畳が6.20尺×3.10尺となる部屋**であると推定した。

②虎之御間、同ニ之御間

実検之間と同様に、「表向」の「虎之御間」「同ニ之御間」の記載寸法から、平面計画の推測を試みた。

各部屋の記載寸法を黒字、各記載寸法を合計して算出した御式台、矢天井之間の全長を青字で示す。南北方向の全長は三箇所とも合致することから、記載寸法は柱真々の値であると推定した。

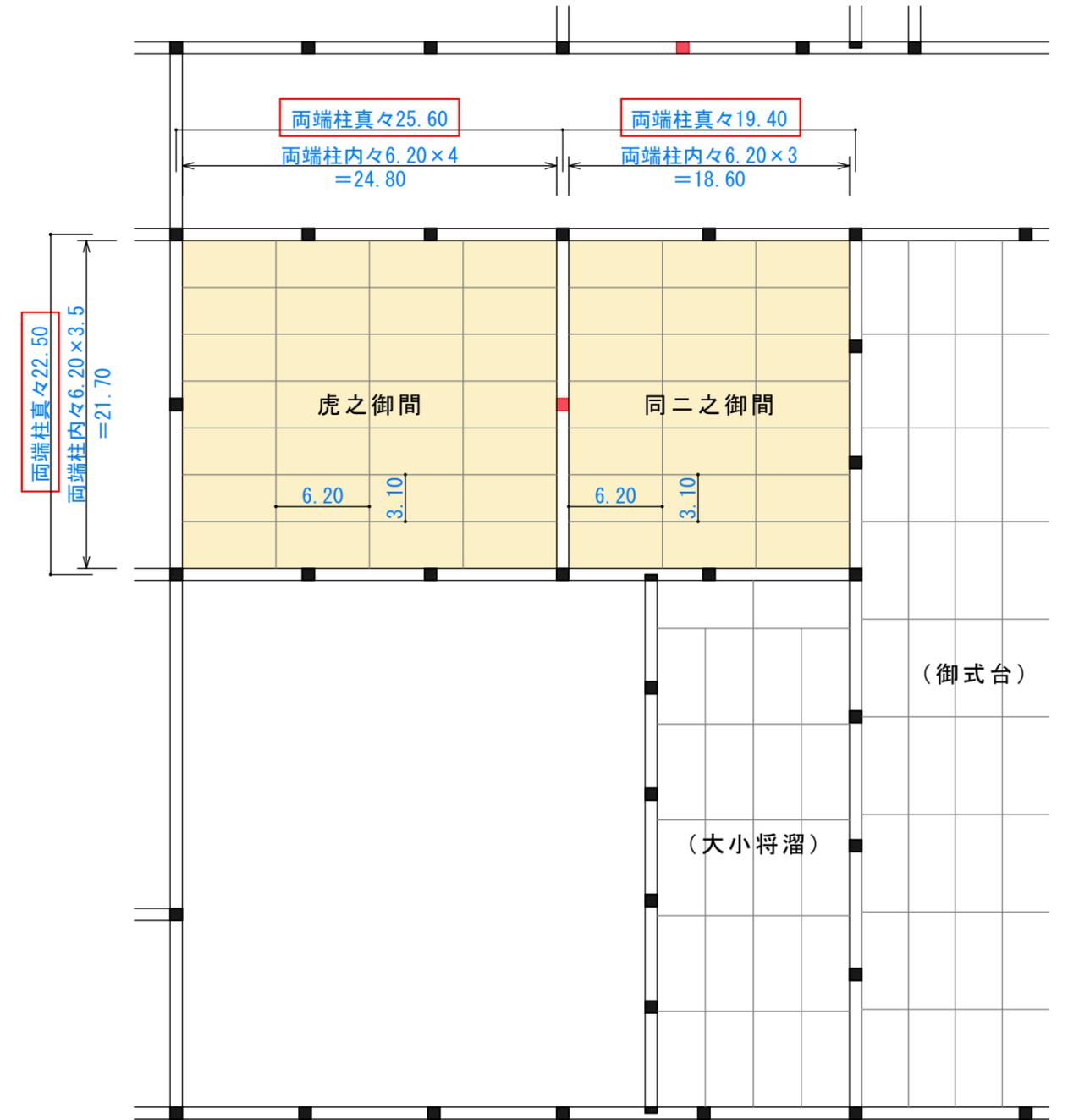


実検之間以外に柱寸法の記載はないが、同様に畳6.20尺と仮定した場合

虎之御間 両端柱真々(長手) 25.60尺 - 畳6.20尺×4 = 0.80尺 → 柱幅0.80尺
 両端柱真々(短手) 22.50尺 - 畳6.20尺×3.5 = 0.80尺 → 柱幅0.80尺

同ニ之御間 両端柱真々(長手) 22.50尺 - 畳6.20尺×3.5 = 0.80尺 → 柱幅0.80尺
 両端柱真々(短手) 19.40尺 - 畳6.20尺×3 = 0.80尺 → 柱幅0.80尺

以上より、虎之御間、同ニ之御間は、柱幅0.80尺角、畳が6.20尺×3.10尺の部屋であると推定した。



黒字：記載寸法
 青字：算出寸法
 単位：尺

■：畳が6.20尺×3.10尺となる部屋